

平成 24 年 9 月 30 日 16 時 10 分
国土交通省 中部地方整備局
災 害 対 策 本 部

国道通行止め情報

(9 月 30 日 16 時 00 分現在)

1. 件 名

大雨による通行止めについて

【通行止めの開始】

① 国道 25 号 三重県 かめやましせきちょうはぎわら 亀山市関町萩原 ～ いがしつげちょう 伊賀市柘植町

2. 内 容

大雨のため、次の雨量規制区間において、9 月 30 日 16 時 00 分現在、200 mm に達しており、規制基準を超えたので、通行止めを開始しました。

【通行止め開始区間】

① 国道 25 号 三重県 かめやましせきちょうはぎわら 亀山市関町萩原 ～ いがしつげちょう 伊賀市柘植町
(2.7 kp ~ 16.8 kp L=14.1 km 規制基準：200 mm)

※雨量情報につきましては、北勢国道事務所ホームページで確認できます。

北勢国道事務所 HP <http://www.cbr.mlit.go.jp/hokusei/>

3. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

4. 問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 道路部交通対策課 課長 加納 行雄

TEL 052-953-8293 FAX 052-953-9208

中部地整管内直轄国道の通行止め状況 (9月30日16時00分現在)

— 一般国道(直轄)
— 高速自動車道

凡例

- △ 通行止め予告
- ⊗ 通行止め
- 通行止め解除予告
- 今回通行止め解除
- ⊙ 事前雨量規制箇所(未規制)

